

議第35号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年2月15日

滋賀県知事 三日月 大造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように新庄寺（長浜）県営住宅建替事業契約を締結することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 新庄寺（長浜）県営住宅の施設整備および入居者移転支援 |
| 2 契約金額 | 1,602,700,000円 |
| 3 事業期間 | 契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| 4 契約の相手方 | 滋賀県長浜市八幡東町428番地の1 材光・材信特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社材光工務店 代表取締役 伊藤和真 滋賀県長浜市神照町696番地の5 株式会社豊建築設計事務所 代表取締役 村田寿郎 滋賀県長浜市八幡中山町535番地の6 滋賀不動産株式会社 代表取締役 伊藤和真 |